第３章　特別史跡多胡碑の本質的価値

本章では、特別史跡多胡碑の本質的価値を明示するとともに、史跡の適切な管理と保存活用を行うため、史跡を構成する諸要素の分類を行う。分類は、①「本質的価値を構成する諸要素」、②「整備事業により新たに付加された諸要素」、③「関連する諸要素」、④「その他の諸要素」とする。①は、構成要素の主となるもので、石碑とそれ以外の土地（旧境内地）で構成される。②は、主に「管理に必要な施設」、「工作物」、「植栽類」などに細分し、①、②には属さないが史跡との関係が深い要素を③、①～③のいずれにも属さない要素を④に分類する。

第１節　本質的価値の明示

特別史跡多胡碑の本質的価値は、大きく分けて次の４点である。

①　国内唯一の建郡記念碑である。
②　朝鮮半島の新羅の石碑文化の影響を受けた姿形である。
③　500 年以上続く研究と交流の歴史がある。
④　地域の象徴として古くから親しまれている。

第２節　本質的価値を構成する諸要素と内容

特別史跡多胡碑の本質的価値は、石碑と石碑以外の土地の２つの要素から構成される。石碑以外の土地は、もともと神社の境内であった部分と明治時代に官有地化した隣地からなるが、現地はすでに一体化していることから、本章では両者をあわせて旧境内地と表記する。これらは、文化財としての適切な管理のもと、将来にわたって確実に保存すべき要素である。本質的価値を構成する諸要素とその内容は表３－１のとおりである。

表3－1　多胡碑の本質的価値を構成する諸要素

分類	区分	要素	内容
多胡碑	石碑		国内唯一の建郡記念碑 ・日本国内に 18 例しか現存しない古代の石碑のひとつである。 ・碑文は、全面の平らな部分に縦書き6行、80 文字が刻まれ、片岡郡、緑野郡、甘良郡の三郡内から 300 戸を割いて新たに多胡郡を建郡したと記されている。 ・碑文の内容は、『続日本紀』和銅四年三月辛亥の条と一致するだけでなく、史跡上野国多胡郡正倉跡が発見され、碑文の内容が現地の遺跡とも一致する唯一の事例である。 朝鮮半島の新羅の石碑文化の影響を受けた姿形
		碑身 笠石	・碑身に笠石を載せた形状は、新羅に建てられた磨雲嶺碑や北漢山碑に近似している。 ・笠石と碑身からなり、碑身は高さ 129cm、幅 69cm、厚さ 62cmの方柱状である。 ・笠石は方形造で、大きさは幅 95cm、奥行 90cm、軒面厚さ 17cmである。現状では2つに分離している。 ・石碑の下部構造確認調査の結果、不可視部分を含めた碑の全高は 196 cmと推定される。 ・碑身・笠石とも地元で産出した牛伏砂岩（石質ワッケ）でつくられており、非破壊調査によってコンクリートと同程度の強度を持つ比較的硬質な砂岩であることが推測されている。
			500 年以上続く研究と交流の歴史 ・柴屋軒宗長の『東路の津登』永正6年（1509）が最も古い記録であり、江戸時代以降には数多くの研究が行われている。

分類	区分	要素	内容
多胡碑	石碑	碑身 笠石	・宮城県の多賀城碑、栃木県の那須国造碑とともに日本三古碑に数えられている。 ・山上碑、金井沢碑とともに上野三碑として知られ、東アジアの文化の受容と伝播を示す重要な記録物として、ユネスコ「世界の記憶」に登録されている。 ・江戸時代以降、多胡碑の文字は朝鮮通信使を通じて中国にも伝わり、日本でもその事実が知られると、国内で多胡碑の重要性が改めて認識された。 地域の象徴 ・古くから地域の人びとから「ひつじさま」と呼ばれ親しまれている。 ・第二次世界大戦後の昭和 20 年(1945)には、占領軍による接収を免れるため、近隣住民が近くの畑に石碑を埋めて守るなど、地域社会によって今日まで大切に保存されてきた。 ・地元では多胡碑の名を冠した祭りやスポーツイベントなどが開催されている。
	その他	旧境内地	・全体面積は 2,691 ㎡である。 ・もともと神社の境内であったが、大正 5 年(1916)に付近の神社と統合して廃社となった。 ・明治時代に隣地(現吉井町池 1096 番)を官有地化し、一体的に使用されている。 ・初夏には、フクロウが営巣するなど豊かな自然が形成されている。

第３節　整備事業により新たに付加された諸要素

特別史跡多胡碑の整備事業により新たに付加された要素は、多胡碑、覆屋、管理に必要な施設、工作物、植栽類の５種類に分類した。主な施設としては、多胡碑を支えるコンクリート製台石や石碑を保護する覆屋、解説板、園路、境界柵などがある。植栽類では高木のサクラやモッコク、低木のツツジなどがある。整備事業により新たに付加された諸要素の詳細は、表３－２のとおりである。

表3－2　整備事業により新たに付加された諸要素

分類	区分	要素
多胡碑	台石	コンクリート製台石、養生台
覆屋	―	覆屋、土壇
管理に必要な施設	―	境界柵、花崗岩製史跡標柱、多胡碑解説板
工作物	石造物	石製灯篭、門柱
	解説板	歌碑等解説板
	便益施設	擬木ベンチ、藤棚、防犯カメラ、音声案内装置、照明
	その他	園路、階段、石垣、電気設備、園内灯、石、車止め、ハンドホール
植栽類	高木	アラカシ、シラカシ、ウメ、サクラ、サルスベリ、ヒバ、モッコク、モモ、マサキ、フジ、アンズ
	低木等	オオムラサキツツジ、サツキツツジ、オカメザサ、リュウノヒゲ、サンゴジュ、ツバキ、ツゲ、ヤブコウジ

第４節　関連する諸要素

多胡碑は、昭和 29 年に特別史跡に指定される前から、多くの人びとが関心を寄せる文化財であった。そのため、史跡指定地内には多胡碑を詠んだ歌碑などが残されている。これらは多胡碑の本質的価値を構成する要素そのものではないが、多胡碑が長年にわたって地域で保護されてきたことを示している。また、歌碑などの他にも多胡碑を火災から守るためにつくったとされる防火水槽などがある。詳細は次の表３－３のとおりである。

表3－3　関連する諸要素の詳細

分類	区分	要素	内容
工作物	石造物	前中納言有長歌碑	・碑文「多胡碑をよめる　陸奥出羽按察使前中納言有長　玉かしは書残したるかみつけに　うづもれぬ名ぞいまもかがやく」 ・大きさ　高さ 236cm、幅 60cm、厚さ 8cm ・石材　緑色片岩 ・設置時期　不明（明治時代初頭といわれる） ・解説　背面に刻まれた文字から、安政3年（1856）に作られたとされ、明治初期頃に現在地に程近い場所に移されたと伝えられている。前中納言有長は、天保14 年（1843）日光例幣使を務めた綾小路有長（あやのこうじありなが）のことである。
		藤原寛一歌碑	・碑文「万代もいかでつきせじ名にしあう　ほまれぞのこる多胡の碑　藤原寛一」 ・大きさ　高さ 172cm、幅 60cm、厚さ 8cm ・石材　緑色片岩 ・設置時期　不明（明治時代頃といわれる） ・解説　作者の藤原寛一（本名：齋藤左源治）は、吉井町矢田の歌人である。
		揖取素彦歌碑	・碑文「素彦　深草のうちに埋れし石文の　世にめづらゝ時はきにけり」 ・大きさ　高さ 155cm、碑身幅 65cm、厚さ 47cm ・石材　安山岩 ・設置時期　大正5年（1916）3月 ・解　説　第5代吉井町町長の楫島福七郎（ぬでじまふくしちろう）が、多胡碑の保存に尽力した県令揖取素彦を顕彰するために建てた歌碑である。刻まれた和歌は、明治 43 年（1910）に群馬県で勧業博覧会が開催された際、町長が揖取に送った感謝の手紙と多胡碑拓本の返礼の書簡末尾に書かれていたものである。
		多胡碑記の碑	・大きさ　高さ 162 ㎝、幅 89 ㎝、厚さ 19 ㎝ ・石材　安山岩 ・設置時期　大正5年（1916）3月 ・解説　元老院議官細川潤次郎（ほそかわじゅんじろう）が明治 12 年（1879）、群馬県内の上野三碑を訪ねたときの記録を、書家日下部鳴鶴（くさかべめいかく）が書いたものである。吉井町内の篤志家堀越文右衛門（ほりこしぶんえもん）によって大正5年（1916）に建てられた。碑文からは、当時の多胡碑と山上碑、金井沢碑の管理状況の違いなどがわかる。
	その他	防火水槽	設置時期　昭和 27 年（1952） 地元の人びとが、多胡碑を火事から守るために設置したものと言われている。
植栽類	高木	ケヤキ、エノキ、イチョウ	・ケヤキやエノキ、イチョウは神社があった頃から存在するといわれる古木である。

第４節　その他の諸要素

第１～３節に該当しない諸要素を「その他の諸要素」とした。詳細は次の表３－４のとおりである。

表3－4　その他の諸要素の詳細

分類	区分	要素	内容
工作物	石造物	馬頭観音	設置時期　不明 古くから設置されていたと考えられるが具体的な時期などは不明である。
	その他	井戸跡	設置時期　不明 かつて存在した神社の鳥居の一部を蓋として使用している。現在は未使用である。
		給水施設（水飲み場）	設置時期　平成 11 年（1999） 漏水が起きたため、現在は閉栓している。
		街灯	設置時期　不明 付近の市道の街灯である。
		電柱	設置時期　不明 東京電力の支線柱である。

第１～４節の各要素について、表３－５のとおり総括表とした。

表3－5 特別史跡多胡碑を構成する諸要素

分 類	区 分	要 素			
		① 本質的価値を構成する諸要素	② 整備事業により新たに付加された諸要素	③ 関連する諸要素	④その他の諸要素
A 多胡碑	1 石碑	碑身、笠石	―	―	―
	2 その他	旧境内地	―	―	―
	3 台石	―	コンクリート製台石、養生台	―	―
B 覆屋	―	―	覆屋、土壇	―	―
C 管理に必要な施設	―	―	境界柵、花崗岩製史跡標柱、多胡碑解説板	―	―
D 工作物	1 石造物	―	石製灯篭、門柱	揖取素彦歌碑、前中納言有長歌碑、藤原寛一歌碑、多胡碑記の碑	馬頭観音
	2 解説板等	―	歌碑等解説板	―	―
	3 便益施設	―	擬木ベンチ、藤棚、防犯カメラ、音声案内装置、照明	―	―
	4 その他	―	園路、階段、石垣、電気設備、園内灯、石、車止め、ハンドホール	防火水槽	井戸跡、給水施設(水飲み場)、街灯、電柱
E 植栽類	1 高木	―	アラカシ、シラカシ、ウメ、サクラ、サルスベリ、ヒバ、モッコク、モモ、 マサキ、フジ、アンズ	ケヤキ、エノキ、イチョウ	―
	2 低木等	―	オオムラサキツツジ、サツキツツジ、オカメザサ、リュウノヒゲ、サンゴジュ、ツバキ、ツゲ、ヤブコウジ	―	―

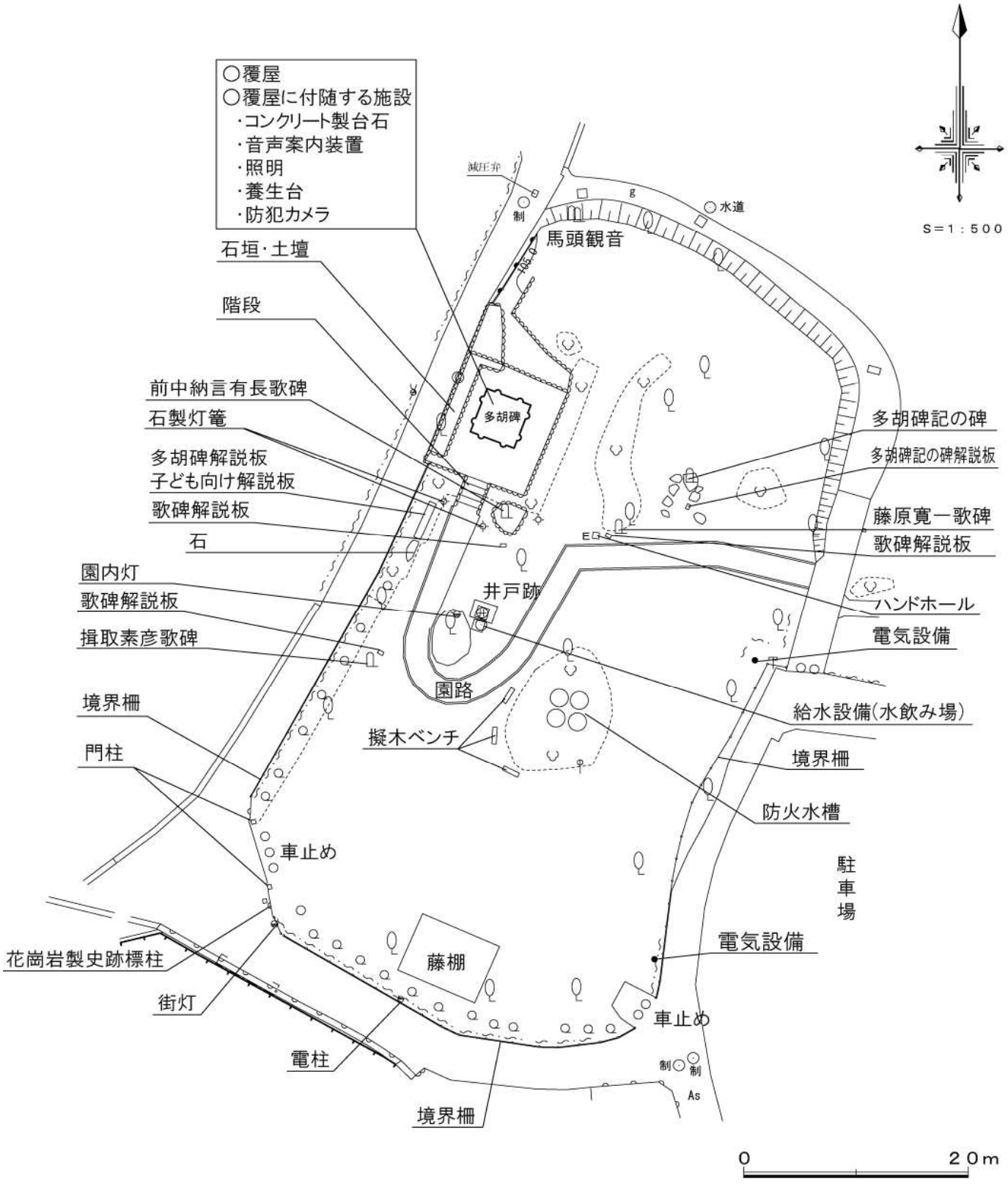

第3－1図　史跡を構成する諸要素の位置図（植栽類を除く）

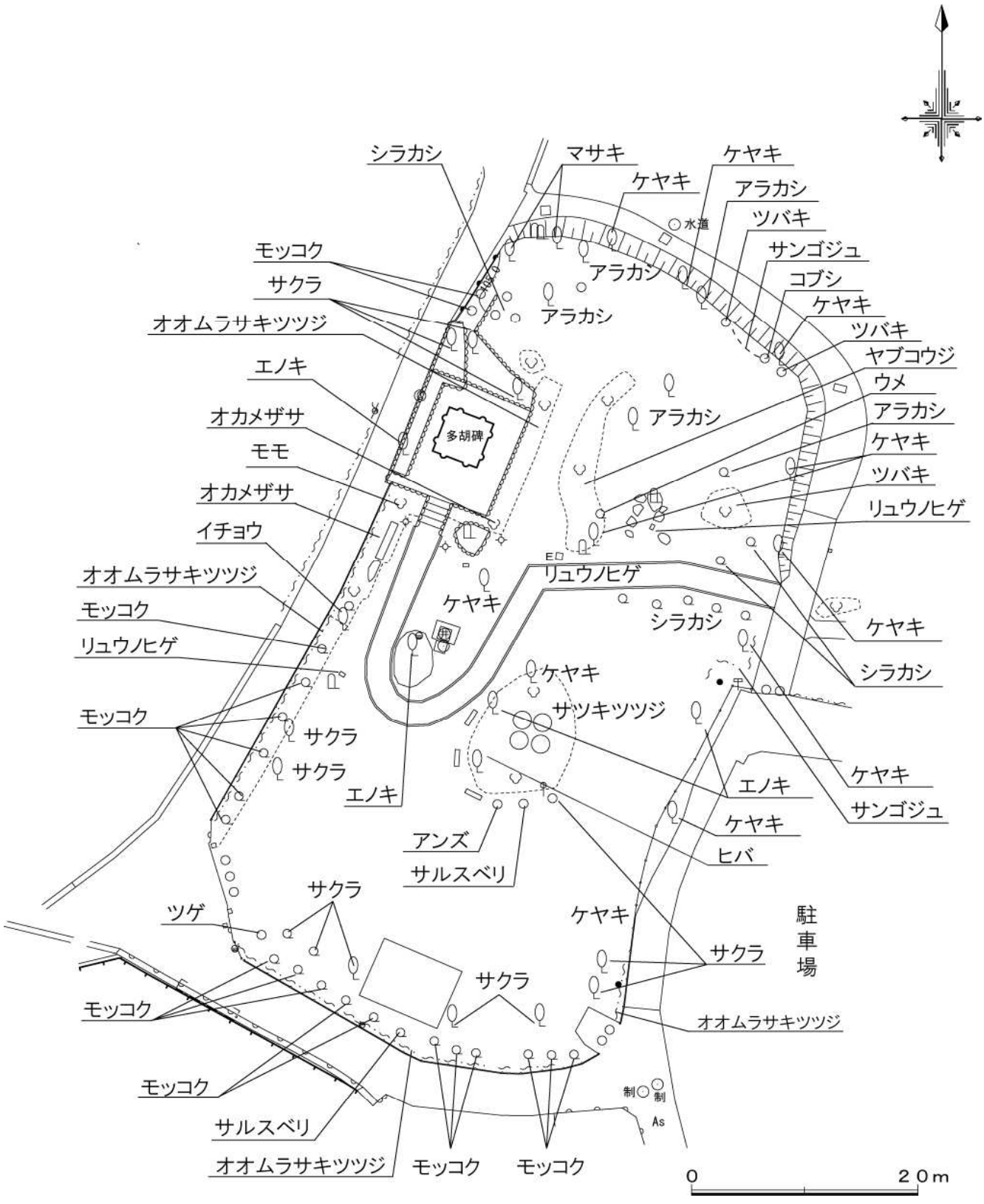

第3－2図　史跡を構成する諸要素の位置図（植栽類）

①　本質的価値を構成する諸要素

A　多胡碑

石碑

旧境内地

写真３－１　構成要素の現況１

②　整備事業により新たに付加された諸要素１

A　多胡碑

コンクリート製台石

養生台

B　覆屋

覆屋・土壇

C　管理に必要な施設

境界柵

花崗岩製史跡標柱

多胡碑解説板

D-1　工作物　石造物

石製灯篭

門柱

D-2　工作物　歌碑等解説板

揖取素彦歌碑解説板

前中納言有長歌碑解説板

藤原寛一歌碑解説板

多胡碑記の碑解説板

写真３－２　構成要素の現況２

②　整備事業により新たに付加された諸要素２

D-3　工作物　便益施設

擬木ベンチ

藤棚

防犯カメラ

音声案内装置

照明（壁取り付け型/据え置き型）

D-4　工作物　その他

園路

階段

石垣

電気設備

園内灯

石

車止め

ハンドホール

E-1　植栽類　高木１

アラカシ・シラカシ

ウメ

サクラ

サルスベリ

写真３－３　構成要素の現況３

②　整備事業により新たに付加された諸要素３

E-1　植栽類　高木２

ヒバ

モッコク

モモ

マサキ

フジ

アンズ

E－２　植栽類　低木等

オオムラサキツツジ

サツキツツジ

オカメザサ

リュウノヒゲ

サンゴジュ

ツバキ

ツゲ

ヤブコウジ

写真３－４　構成要素の現況４

③　関連する諸要素

D－１　工作物　石造物

前中納言有長歌碑

藤原寛一歌碑

揖取素彦歌碑

多胡碑記の碑

D－４　工作物　その他

防火水槽

E-1　植栽類　高木

ケヤキ

エノキ

イチョウ

④　その他の諸要素

D－１　工作物　石造物

馬頭観音

D－４　工作物　その他

給水施設・井戸跡

街灯

電柱

写真３－５　構成要素の現況５

第４章　特別史跡等の現状と課題

本章では、計画対象範囲のうち特別史跡多胡碑の指定地内をＡ区、吉井いしぶみの里公園と特別史跡東隣の駐車場をＢ区として各区域における保存管理、活用、整備、運営・体制整備の４つの観点によりまとめた。各節において、それぞれの観点で現状と課題を示す。

第4－1図　対象範囲の区域区分

第１節　保存管理の現状と課題

特別史跡多胡碑の指定地は土地の全てが国有地で、吉井いしぶみの里公園の敷地は全て市有地である。指定地全体の現状と課題、個々の構成要素の現状と課題を明らかにするため、本節では保存管理における現状とそれに対する諸課題を、第３章で示した分類ごとにまとめる。

（１）多胡碑の現状と課題

多胡碑は、碑身には亀裂・剥離があり、笠石は２つに割れた状態で碑身に載っている。台石のコンクリートも含め今後の劣化が懸念されており、修理等を行う必要がある。しかし、どこまで修理を行うべきか、またこれらの修理の手順や方法をどのようにするかは慎重な議論が必要であり、保存管理の大きな課題になっている。また、これらを決定するまでに時間を要する点も課題である。その他の現状と課題は表４－１のとおり。

表4－1　分類ごとの現状と課題（多胡碑）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A 区	多胡碑	石碑	碑身	・亀裂・剥離が見られる。 ・平成 29 年度に東側面の亀裂・剥離の樹脂による接着修理を実施した。 ・碑が東方向に約1.3° 北方向に約0.6° 傾いている	・今後の環境変化や災害などによって碑身の東側面以外の亀裂や剥離が進行する恐れがある。 ・碑身北面の上部に剥落する可能性の高い部分が 1 箇所ある。 ・笠石の重さが一方向に集中し、剥離等が進行する恐れがある。
			笠石	・笠石が2つに割れた状態で碑身に載っている。	・笠石にホゾ穴（凹部）、碑身にホゾ（凸部）があるが、両者はかみ合っていないため、地震などによって笠石が転落する可能性がある。
		その他	旧境内地	・除草や落枝・落ち葉の処理、ゴミ拾いなどの日常管理を通年で実施している。	・夏季の雑草、秋季の落ち葉が非常に多く、除草や清掃が追いつかないことがある。
		台石	コンクリート製台石	・台石が第二次世界大戦後の昭和21年（1946）頃にコンクリート製になった。碑身に接して施工されており、何度か表面の仕上げなおしが行われている。	・無機質なコンクリート製であるため、史跡の雰囲気と合っていない。 ・施工後 70 年以上経っており、今後劣化によって碑が転倒するなどの危険性がある。
			養生台	・石碑に万が一の事態が生じたときに備え、木製の養生台を平成 26 年度に設置した。	・あくまで仮設として設置したため、恒久的な保存管理には不向きなものである。 ・台石の目視点検が困難になった。 ・照明が碑に当たりにくくなっている。

（2）覆屋の現状と課題

覆屋は、昭和 43 年（1968）に建てられた鉄筋コンクリート製の建物で、今後も当面の間は使用が可能である。見学用のガラスが四方に取り付けられており、日光が直接石碑に差し込むことがあったり、空調機器がないため季節によって温湿度が大きく変化したりするなど、保存環境の改善が課題である。詳細な現状と課題は表４－２のとおりである。

表4－2　分類ごとの現状と課題（覆屋）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	覆屋	ー	覆屋	・南側にガラス面の大きな両開き式の扉、東西北面にはガラス窓があり、ガラス越しに石碑が見学できるようになっている。	・庇が短く、朝夕を中心に日光が碑に直接刺し込んでいる時期があり、室温が上昇するなどして保存に影響する恐れがある。

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	覆屋	ー	覆屋	・覆屋は施錠されており、音声ガイド用の機器類、防犯カメラ用レコーダー、見学用の照明などが設置されている。	・覆屋内に物品が増え、万が一の事態が生じた際に碑に損傷を与える可能性がある。
				・覆屋外部は監視カメラ2台により、24時間監視を行っている。	・内部を監視するための手段がない。
				・床はコンクリート製で、多胡碑の台石回りには小石が敷き詰められている。	・転倒や剥落が発生した際、剥片などが破断して修復が困難になる恐れがある。

（3）管理に必要な施設の現状と課題

管理に必要な施設には境界柵、花崗岩製史跡標柱、多胡碑解説板がある。将来的な老朽化が懸念されており、点検等の実施が求められる。各要素の現状と課題は、表４－３のとおりである。

表4－3　分類ごとの現状と課題（管理に必要な施設）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	管理に必要な施設	境界柵	境界柵	・史跡の西側の一部以外の外周を囲っていたが、平成11年度に北～北東側を撤去した。	・設置から半世紀以上が経過し、老朽化が進んでいる。
			花崗岩製史跡標柱	・平成 11 年度に傾きが直され、以降は問題なく存立している。	・再度傾くことがあると、史跡に影響を与える可能性がある。
			多胡碑解説板	・平成 11 年度に設置し、平成 27 年度に子供用解説板を追加した。	・今後、劣化によって史跡に影響を与える可能性がある。

（4）工作物の現状と課題

工作物は、明治～大正期に建てられた石碑等と昭和～平成初期に設置された便益施設等が該当する。共通の課題としては、劣化によって史跡に影響を与える可能性があり、点検等が求められる点があげられる。各要素の現状と課題は表４－４のとおりである。

表4－4　分類ごとの現状と課題（工作物）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	工作物	石造物	石製灯篭門柱	・門柱や石製灯篭は、問題なく存立しているが、灯篭は接合箇所が劣化している部分もある。	・劣化や人為的な力で転倒する可能性がある。 ・根本から転倒すると史跡に影響を与える可能性がある。
		解説板等	歌碑等解説板	・平成 11 年度に設置したもので、いずれも傷み等は生じていない。	・今後、劣化によって史跡に影響を与える可能性がある。

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	工作物	便益施設	藤棚	・平成4年度に整備したもので、傷み等は生じていない。	・今後劣化によって史跡に影響を与える可能性がある。
			擬木ベンチ	平成 11 年度に整備したもので、指定地内に 3 基設置してある。	・今後劣化によって史跡に影響を与える可能性がある。
			防犯カメラ	・防犯カメラは平成 28 年度に設置したもので、覆屋の外側に取り付けてある。	・覆屋内部を監視することはできない。
		その他	石垣	・昭和 43 年度に整備した。 ・平成 22 年度に石が一部落下し、補修を行っている。	・道路側に石が落下する恐れがある。 ・石垣の上からの振動が多胡碑に伝播していることがわかっている。
			井戸跡	・井戸としての機能は喪失しており、石組みに鳥居の一部が転用されている。 ・コンクリート製の蓋をしている。	・蓋の経年劣化により、安全面に問題が出る恐れがある。 ・撤去する場合は史跡に影響を与える可能性がある。
			給水施設	・見学者用の手洗い・飲み水用の水道である。	・漏水のため長らく閉栓したままである。
			防火水槽	・昭和 27 年(1952)に設置されたと言われている。 ・コンクリート板で蓋をしてあり現在では使っていない。 ・周囲を簡易的に竹杭で囲ってある。	・蓋の経年劣化により、安全面に問題が出る恐れがある。 ・撤去する場合は史跡に影響を与える可能性がある。

（5）植栽類の現状と課題

植栽類の現状は、史跡指定以前から存在するケヤキやエノキ、イチョウの高木と、整備事業により植栽されたサクラやモッコクなどの高木、オカメザサやツツジやなどの低木がある。倒木や落枝、根が張ることなどによって史跡に影響を与える等の恐れがある点が共通の課題であり、剪定、伐採等の計画的な管理を実施する必要がある。各要素の現状と課題は、表４－５のとおり。

表4－5　分類ごとの現状と課題（植栽類）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	植栽類	高木	ケヤキ エノキ イチョウ サクラ モッコクなど	・特にケヤキやイチョウの成長が著しく、樹高 20～30m を超える大木も複数存在する。 ・古木のエノキは、明治時代には既に現位置にあったとされるが、近年は幹の枯損が進行しており、洞が大きくなってきている。	・倒木等によって史跡に影響を与える恐れがある。 ・枯枝や折枝の落下、露出した根につまずくなど安全面に問題が生じている。

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	植栽類	高木	ケヤキ エノキ イチョウ サクラ モッコクなど	・根が園路などに露出している箇所がある。 ・石碑下部まで根張している可能性がある。	・根が張ることによって、石碑が傾いたり転倒したりする可能性がある。
		低木等	オカメザサなど	・多胡碑の下部 30 ㎝程度まで根が張ってきている。	・根が張ることによって、石碑が傾いたり転倒したりする可能性がある。

（6）多胡碑記念館の現状と課題

開館後 20 年以上が経過し、いたるところに傷みが生じており、展示物の保存管理にも影響を与える恐れがある。詳細な現状と課題は、表４－６のとおり。

表4－6　分類ごとの現状と課題（多胡碑記念館）

区域	分類	区分	現　　状	課　　題
B 区	多胡碑記念館	建物等	・多胡碑の北隣に立地しており、石碑の見学にあわせて訪れる見学者が大半である。 ・展示室がロの字状に配置され、中庭のあるデザイン性の高い建物である。 ・清掃等は館の職員が行っている。 ・令和元年度に外壁改修工事、令和2年度に空調改修工事を実施した。	・開館から 20 年以上が経過し、外壁や木製建具、空調機器などいたるところに傷みが生じており、館内環境が悪化したり安全面に問題が生じたりする可能性がある。

（7）吉井いしぶみの里公園の現状と課題

老朽化により、特に維持管理の面での課題が多い。詳細な現状と課題は、表４－７のとおり。

表4－7　分類ごとの現状と課題（吉井いしぶみの里公園）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
B区	吉井いしぶみの里公園	広場等		・公園として 24 時間誰でも入ることができるようになっている。	・多胡碑記念館で清掃・管理を行っているが、老朽化の進んでいる箇所がある。 ・経年により、芝がほとんど消失しており、雑草の繁茂、降雨時のぬかるみ等が生じている。
		古代蓮（大賀蓮）池		・石を組み合わせた池で、交雑を防ぎながら古代蓮（大賀蓮）を育成している。 ・循環型の滝が整備されている。	・老朽化のため水漏れによる水位低下が継続している。

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
B区	吉井いしぶみの里公園	古代蓮(大賀蓮)池		・初夏には蓮の花が咲き、写真を撮りに訪れる人も多い。	・給水が常態化し多額の水道料が発生している。
		園路・階段		・公園のメインエントランスは、吉井運動公園駐車場側にある。	・案内看板はあるが、吉井運動公園駐車場からはエントランスや園路がわかりづらい。 ・駐車場が分散しており、中型バス以上を停車する場所やバリアフリー駐車場への案内が難しい。
		便益施設	トイレ	・トイレは、男子(小用2・洋式1)、女子(洋式1・和式1)、ユニバーサル(洋式1)が設置されており、24 時間利用可能である。	・冬季には水道が凍結することがある。
			休憩施設	・休憩施設は、擬木ベンチ、テーブルが点在している。	・老朽化が進んでおり、万が一破損したり部材が剥がれたりすると、安全面に問題が生じる可能性がある。 ・数が少なく屋根もないため、雨天時や団体の休憩には使い勝手が悪い。
	駐車場			・見学者用駐車場は 22 台分ある。 ・長年砂利敷きであったが、平成 29 年(2017)に舗装工事を実施した。	・24 時間誰でも駐車が可能な状態であり、多胡碑や公園に用のない人が駐車する可能性がある。

第２節　活用・公開の現状と課題

本節では、特別史跡等の活用・公開における現状と課題について、全体（共通）と個別（多胡碑、多胡碑記念館、吉井いしぶみの里公園）に分け、それぞれの現状と課題を表４－８に示す。

表4－8　各要素における活用・公開の現状と課題

区域	区分	小区分	現　　状	課　　題
共通	学校教育	小・中学校	・平成 27 年度に『上野三碑副教材』を作成し、28 年度から市内公立小・中学校の全児童・生徒に配布を行っている。29 年度には、上野三碑がユネスコ「世界の記憶」に登録されたことを受けて、内容の一部見直しを行っている。 ・副教材を使用した授業計画を立案し、社会科教員の研修などの際にレクチャーを行っている。 ・社会科見学の中に上野三碑の見学を取り込むよう各学校に促している。	・副教材を活用した授業がどのように行われているか、また、社会科見学がどのように実施されたのかを確認し、今後に反映させるための方法が未整備である。 ・見学に訪れるのは市内の小学校がほとんどである。 ・学習段階に応じた見学計画の整備が進んでいない。
		高校	・近隣の吉井高校で講座などを実施している。 ・書道に関心のある生徒が見学している。	・高校の学習の場として多胡碑が関わることは少なく、訪れる高校生のほとんどが地元高校や書道関係の生徒である。
		大学等	・主に歴史・考古学や書道専攻等の大学生、書道部や地元の学生などが見学に訪れている。	・一般公開や公開講座の参加者に一般の大学生や専門学校生等は少ない。
	社会教育	出前講座	・「たかさき生涯学習まちづくり出前講座」の中で、多胡碑だけでなく本市の文化財行政全般の解説を行う講座が開講されている。	・文化財に関する講座の開講は比較的多いが、地域によって関心の差が大きい。 ・多胡碑については、特に地元である吉井地域の関心は高いが、その他の地域の関心度はまちまちである。
		市民団体	・平成 28 年に上野三碑ボランティア会、29 年に上野三碑をつなぐ会が発足した（第9章第2節参照）。 ・それぞれの会と協働して、現地解説や勉強会イベントなどを開催し、史跡の保護活動や普及啓発活動を促進している。	・市では、各団体の自主性を尊重しながら事業協力を行っているが、発足後数年が経過し、会員の世代交代が進みつつある。
		公民館等	・公民館主催事業や歴史サークルなどが見学に来る事例が増加している。	・市内団体がほとんどである。

区域	区分	小区分	現　　状	課　　題
共通	社会教育	市民への周知	・「広報高崎」での特集やイベントのお知らせなどにより、周知を図っている。 ・高崎駅や高崎シティギャラリーなどに実物大の上野三碑レプリカを不定期に展示している。	・普及啓発活動により認知度は高まっているが、価値や内容についての理解が深まっているかは未知数である。 ・実際に石碑の見学に訪れる市民が増えているかどうかははっきりしていない。
	地域振興	関連する遺跡との連携	・毎年定期的に開扉を行う「一般公開」では、山上碑・金井沢碑も多胡碑と同時に開扉を行っている。 ・平成 30 年度にはユネスコ「世界の記憶」登録 1 周年記念事業として 11 月に特別公開を実施した。 ・平成 29 年度には上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会が主体となって、三碑スタンプラリーを実施するなど「世界の記憶」登録推進活動を通して一体的な活用が進んでいる。 ・多胡碑の近くでは、多胡郡正倉跡が発見され、令和 2 年 3 月に国史跡に指定された。	・地域振興への活用は進みつつあるが、その価値や内容への理解を深めるための施策が十分実施できているかは未知数である。
		広域連携	・平成 29 年度に群馬県が「上野三碑」と世界遺産「富岡製糸場」を周遊するためのマップを作成したほか、スマートフォンアプリを活用したデジタルスタンプラリーなどを企画している。 ・高崎市として、独自に他の自治体との連携事業は行っていない。	・自治体との連携が進んでいるのは、群馬県や県内自治体がほとんどである。 ・ユネスコ「世界の記憶」としての海外との交流は、市内在住の外国人などごく一部に限られている。
A 区	多胡碑	見学	・ガラス越しであればいつでも見学ができ、一般公開ではガラス越しでなく直に碑を見ることができる。	・開扉については、しっかりした指針が設けられていない。 ・時間帯によっては、ガラスへの写り込みが激しく、石碑が見づらいときがある。
		解説	・一般公開時をはじめとし、土日祝日などでは上野三碑ボランティア会が解説を行っている。 ・覆屋に音声ガイドが設置されており、日本語と英語で聞くことができる。	・現地解説は、ボランティア会員の士気に頼っている部分が大きい。 ・外国語は英語のみの対応である。
		イベント	・一般公開にあわせて地元（吉井町池地区）の有志による「多胡碑まつり」が開催されている。 ・平成 30（2018）、令和元年度（2019）には上野三碑をつなぐ会主催による体験型イベント「たごひきっずふぇす」が開催された。	・イベントが一過性で終わる可能性がある。

区域	区分	小区分	現　　状	課　　題
A区	多胡碑	市民・地域住民	・古くから地元住民に「ひつじさま」として慕われ、大切に守られており、多胡碑に対する地域の関心は高くなっている一方で、一度も訪れたことがない市民も多い。	・世代や地域によって多胡碑への関心に差がある。
	覆屋	温湿度	・平成 25 年度に実施した温湿度環境調査で、覆屋の開扉や人の立入りによって、覆屋内の温湿度が大きく変化することが判明している。 ・開扉の際に外気が覆屋内に流入して大幅な温湿度の変化が起こり、碑本体や覆屋内で結露する可能性が指摘されている。	・覆屋内の温湿度の変化が碑の保存にどのように影響するのか現時点では特定できない。 ・開扉及び立入の可否を判断するための基準が明確でない。
		振動	・平成 27 年度には、覆屋周辺の振動調査を実施し、覆屋内や周辺での人の歩行、近年増加している史跡西側道路の自動車通行による振動が碑に与える影響を調査した。この結果、覆屋西側の石垣上で発生する振動や覆屋内に立ち入る際に人が踏み込んだときの振動が、比較的大きく碑に伝播していることが推測されている。	・多胡碑の周囲で発生しうる振動については、碑の保存にどのように影響するのか現時点では特定できない。 ・史跡西側の道路の自動車通行量が増加している。 ・史跡地外で発生し、多胡碑に伝播する振動等を抑制するための手段がない。 ・開扉及び立入の可否を判断するための基準が不十分である。
B 区	多胡碑記念館	展示	・常設展示は、多胡碑建立の歴史的背景、多胡碑の碑文に関する「書」の歴史や多胡郡正倉跡に関するものなどがある。 ・毎年秋に企画展を開催しているほか、地元の小中学生を対象とした吉井こども書道展、群馬書作家展などの展示も行われている。 ・平成 28 年(2016)には、館内を一部リニューアルして「上野三碑のへや」を設置した。 ・館内で上野三碑の解説動画(字幕付き)を放映している。	・建物の構造上、温湿度の管理が難しく、展示できる資料が限られている。 ・展示内容や解説パネルなどの見直しは不定期に1～2回行った程度である。 ・解説等は日本語がほとんどであり、一部に英語があるのみである。
		建物	・展示室は1階に石のへや、2階に上野三碑のへや・多胡郡衙のへや・古碑のへや・拓本のへやと企画展示室がある。 ・その他の施設としては、1階に受付・ホール・研修室、2階に露台・中庭、地下1階に事務室がある ・来館者用トイレは1階・2階に設置されている。	・館内には段差があり、エレベーターは設置されているが、利用にあたっては大回りが必要になるなど、バリアフリー化が不十分である。

区域	区分	小区分	現　　状	課　　題
B区	多胡碑記念館	学校教育	・市内の一部小中学校では、社会科見学で多胡碑と多胡碑記念館を訪問している。 ・中学生の職場体験（やるベンチャー）や高校生の職場体験の受入を行っている。	・社会科見学に訪れる学校に偏りがあり、市内小学校がほとんどである。 ・建物の構造上、体験できる業務に制限がある。
		講演会・講座	・秋の企画展にあわせた講座や講演会などを開催してきている。	・建物内に講演会を開催できるスペースがない。 ・講演会の会場として使用できる施設（吉井支所、吉井公民館、吉井文化会館）は、史跡から2km 程度離れており、公共交通で訪れた来館者は、史跡や記念館見学とあわせて参加する場合、移動が必要で不便である。
		体験学習	・主に多胡碑の文字と同じ文字が刻まれた石板を使った拓本体験を実施している。	・拓本体験は好評であるが、体験スペースが少なく、団体客への対応が困難である。 ・体験学習のメニューが少ない。
	吉井いしぶみの里公園	広場	・一部を移築・復元した2基の古墳（南高原1号墳、片山1号墳）がある。 ・中国の泰山金剛経から集字した模刻がある。 ・園内の石垣や路面に多胡碑の碑文の文字が刻字されており、ラリー形式で文字を探す碑文ラリーが人気である。	・古墳や泰山金剛経の模刻が活用されていない。 ・碑文ラリーは雨天時には体験が難しい。
		古代蓮（大賀蓮）池	・多胡碑記念館の主催事業として、平成 30 年度まで大賀蓮写真展を開催した。	・老朽化のため全体的に水漏れによる水位低下が顕著である。 ・日常的な給水を必要としている。
		園路・階段	・地形を活かした公園になっており、自然の高低差を体感しながら散策できる。	・メインエントランス側からは車椅子利用者等は上ってくることができない。

第３節　整備の現状と課題

多胡碑の整備は昭和から平成にかけて断続的に実施されているが、特に初期の整備箇所で老朽化が著しい。また、多胡碑記念館の開館や駐車場の新設、上野三碑のユネスコ「世界の記憶」登録などにより、見学動線が変わったり見学者が増加したりするなどの変化が生じている。これらの変化に対応するため、多胡碑（石碑）の修復等や旧境内地等の再整備を行う必要があり、その内容や手法の検討が課題である。特に、現状バリアフリーに対応していない点は、大きな課題としてあげられる。

なお、個別の現状と課題については、分類ごとにまとめる。

表4－9　分類ごとの整備の現状と課題（多胡碑）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A 区	多胡碑	石碑	碑身 笠石	・江戸時代にはほぼ現位置にあったと推定されている。 ・平成 29 年(2017)8月に、碑身東側面の剥離等の保存措置を行った。	・石碑の原位置はわかっていない。 ・碑身の東側面以外にも亀裂や剥離がある。 ・笠石は2つに割れた状態で碑身に載っており、地震等の災害で落下・破損する恐れがある。
				・碑身が東方向に約1.3°　北方向に約0.6°　程度傾斜している。	・傾きを是正する必要性の検証が不十分である。
		その他	旧境内地	・昭和 40 年代から平成 16 年頃まで断続的に環境整備工事等が実施された。	・昭和年代に整備された部分は劣化が進行している。 ・夏季には雑草の繁茂、秋には落葉などが非常に多く、清掃が追いつかないことがある。 ・水はけが不良な部分では降雨時に水たまりが生じ、排水が困難である。
		台石	コンクリート製台石	・台石は第二次世界大戦後の昭和21年頃にコンクリート製になった。碑身に接して施工されており、何度か表面の塗りなおしが行われている。	・無機質なコンクリート製であり、史跡の雰囲気とあっていない。 ・施工後 70 年以上が経っており、今後劣化によって碑が転倒する危険性がある。
			養生台	・平成 26 年度に設置してから大きな変化はみられない。	・設置により目視できる碑身がやや短くなり、読みにくくなった文字もある。 ・数度の取外し再設置により汚れが目立つ。

表4－ 10　分類ごとの整備の現状と課題（覆屋）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	覆屋	—	覆屋	・内外装：平成 12 年度に南側扉の取替え、16 年度にモルタル塗りなおし・瓦葺き替え、平成 23 年度に瓦の葺き替えが行われている。	・内外装：定期的な修繕や瓦の葺き替えを実施しないと、石碑の保存に影響を及ぼす。

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A区	覆屋	―	覆屋	・床面：床はコンクリート製で、多胡碑の台石回りには小石が敷き詰められている。 ・耐震等：築 50 年以上が経過しているが、定期的な点検等により外観・内装とも綺麗に保たれている。 高崎市建設部建築住宅課の建築技師による現地目視調査の結果、耐震性能は問題ないとの回答を得ている（平成29年度）。	・床面：万が一石碑の一部が剥落し、破片が破損した場合に、修復が困難になる。 ・耐震等：今後、老朽化等により建て替えが必要になった場合、石碑に影響を与える可能性がある。
			土壇	・覆屋の前には踏み石が設置され、周囲は比較的大粒の砕石や川砂利を敷いている。 ・石碑を見学するためには、必ず階段を使う必要がある。	・降雨時などに踏み石の露出部が滑りやすい。 ・砕石がまばらなため、降雨時に水たまりができたりぬかるんだりする部分がある。 ・車椅子利用者は介助がないと石碑を見学できない。

表4-11　分類ごとの整備の現状と課題（工作物）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A 区	管理に必要な施設	―	境界柵	・昭和 43 年度に整備され、平成11年度には塗りなおし、一部撤去が行われた。	・柵の位置が見学者の動線と合っていない。 ・老朽化が進行し、木の根に基礎から持ち上げられている部分がある。
			多胡碑解説板	・平成 11 年度に設置後、21 年度に内容を見直し、27 年度に子供用解説板を追加した。	・ユネスコ「世界の記憶」登録を踏まえた内容になっていない。 ・文字が薄くなっているところがある。
	工作物	便益施設	音声案内装置	・平成 11 年度に整備、平成 30 年度に新型に交換し、音声ガイドの内容も更新した。	・今後、有力とされる学説が変わった場合、音声ガイドを変更する必要がある。
		その他	園路	・平成 11 年に整備した際の敷砂が、清掃や風雨の影響で消失している。	・植栽の根が張り出していたり、雨天時にぬかるんだりして、歩きにくい。 ・敷砂が消失しているため、地先ブロックとの間に段差が生じている。 ・駐車場や多胡碑記念館との動線が一体的になっておらず、見学者にわかりづらい。
			石製階段	・昭和 43 年（1967）の整備以降、大きな修繕等は実施していない。	・段差が通常の階段より高いため、上りにくい。

表4-12　分類ごとの整備の現状と課題（植栽類）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
A 区	植栽類	高木	ケヤキ エノキ イチョウ	・史跡地内には、樹高 20～30m を超える大木が複数存在している。	・倒木や落枝等によって史跡などに影響を与える恐れがある。
		低木等		・樹木が成長したため木の密度が高くなり、湿気っぽい箇所がある。	・虫が頻繁に発生するなど見学環境が悪化するときがある。

表4-13　分類ごとの整備の現状と課題（多胡碑記念館）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
B 区	多胡碑記念館			・平成8年度に開館して以降、大規模な修繕等は実施していない。 ・多胡碑から見える位置に看板等の案内施設が少ない。	・展示室や空調設備等いたるところで老朽化が進んでおり、風雨の侵入など館の活動の支障となっている。 ・バリアフリー化が不十分である。 ・多胡碑の見学に来た人が、館の存在に気付かずに帰ってしまうことがある。

表4-14　分類ごとの整備の現状と課題（吉井いしぶみの里公園）

区域	分類	区分	要素	現　　状	課　　題
B 区	吉井いしぶみの里公園	広場等		・多胡碑や多胡碑記念館に立ち寄った人だけでなく、誰もが散策できる。 ・平成 8 年度に整備されその後大規模な改修等は行われていないが、平成29年に史跡との間を結ぶ仮設園路を整備した。 ・広場の一部の水はけが悪い。	・多胡碑の見学者はあまり公園に立ち寄っておらず、憩いの場として十分に活用されていない。 ・古代（大賀）蓮池など老朽化の進んでいる箇所があり、仮設園路は砂利敷きである。 ・見学者の通行に困難が生じることがある。
		便益施設		・トイレは、男子（小用2・洋式1）、女子（洋式1・和式1）、ユニバーサル（洋式1）が設置されており、24 時間利用可能である。	・見学者の急増に対し、便器の数が少なく、団体見学等の際には混雑してしまう。 ・風が吹き込み、落葉が侵入することがある。 ・時期により臭気が発生する。
				・休憩施設は、擬木ベンチ、テーブルが点在している。	・見学者が屋外で休憩する施設がほとんどなく、特に団体や学校の見学時に休憩ができない。

第４節　運営及び体制整備の現状と課題

本節では、運営及び体制整備の現状と課題を次の表にまとめる。

表4－ 15　各要素における現状と課題

区域	名称	現状	課題
A区	多胡碑	・管理団体である高崎市文化財保護課が中心となって文化庁や群馬県の協力のもと行っている。 ・日常的な維持管理や解説業務は多胡碑記念館が行い、現状変更等の法的措置などについては文化財保護課文化財保護担当、埋蔵文化財担当が行っている。 ・平成 28 年(2016)に、山上碑、金井沢碑を含む上野三碑の清掃作業や解説業務を担う「上野三碑ボランティア会」(事務局：多胡碑記念館)が発足した。現在、高崎市では多胡碑の史跡地内における日常的な清掃や団体客向けの解説を、上野三碑ボランティア会と協働して取り組んでいる。	・上野三碑のユネスコ「世界の記憶」登録後、認知度が向上して見学者が増加しており、行政側の体制整備や取り組みだけでは、将来にわたって適切な活用を継続していくことが困難になりつつある。 ・上野三碑ボランティア会をはじめとする市民団体については、自主的な活動に頼っている。
B区	多胡碑記念館	・職員は6名であり、そのうち正規学芸員が1名、嘱託学芸員が2名で、うち1名は主に教育普及担当である。 ・休館日である月曜日、年末年始など以外はシフト勤務になっている。 ・上野三碑の「世界の記憶」登録後、団体対応が増えている。 ・一般公開の際に地元住民が主催する「多胡碑まつり」に協力している。	・勤務シフトの都合上、学芸員が不在になる日があり、団体客の受入や解説などが困難な日が生じている。
	吉井いしぶみの里公園	・日常的な維持管理等の業務は多胡碑記念館が行っている。	・多胡碑記念館での維持管理を継続するが、今後老朽化により、専門業者等による点検や修繕等が必要になる。